

2019年2月期 英国現代奴隷法ステートメント

1. はじめに

久光製薬株式会社(以下「久光製薬」)は、英国現代奴隷法第54条第1項に基づき、2018年3月1日から2019年2月28日までの対象とした本ステートメントを公表します。久光製薬は、事業及びサプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引の防止を含む、国際的に認められた人権の尊重に努めます。

2. 久光製薬の組織とサプライチェーン

久光製薬は、「世界の人々のQOL向上を目指す」経営理念のもと「貼って手当てすることの良さを伝える」ことを企業使命とし、「貼付剤による治療文化」を世界に広めるための事業活動を通じて世界中の人々の健康づくりに積極的に取り組んできました。貼付剤とは、久光製薬が世界に誇るTDDS(経皮薬物送達システム)技術を活かした「皮膚に貼るお薬」であり、治療の手段を多様化するものです。

久光製薬は日本に本社を置き、グループ会社は英国を含む欧州、米国、ベトナム、インドネシア、中国などで事業を行っており、連結従業員数は2,500名以上となっています。

グローバル本社の購買部門の取引する一次サプライヤーの多くは日本に所在し、医薬品の原料約80社、包材約20社、製品約30社など合計120社以上です(2017年)。さらに、より広いサプライチェーンに影響を及ぼすため、一次サプライヤー協力のもとに、その取引に関連する二次サプライヤー以降の協力事業者に対しても、同基準の遵守を求めています。

なお、医薬品の原料には一部、天然原料を含んでおり、これらは東南アジアなどの日本以外の国を原産としています。

3. 奴隷労働及び人身取引の防止に関する方針

人々の健康にかかわる医薬品企業は、生命の尊厳を尊重し、科学に対する謙虚さと社会に対する良識をもって事業に従事することが求められるとの考えから、久光製薬は「久光企業憲章」を制定し、人権の尊重をはじめとする行動規範を定めています。

また、上記人権尊重の考え方を事業活動に組み込むことを目的とし、「久光製薬人権方針」を制定しています。「久光企業憲章」及び「久光製薬人権方針」は久光製薬の全ての役員・従業員に適用

されます。また、久光製薬のビジネスパートナーに対しても、人権尊重の取り組みを期待するとの考えから、久光製薬人権方針はビジネスパートナーに対してもその遵守を求めています。

- ・久光企業憲章 (<http://www.hisamitsu.co.jp/company/csr2018/csr2018-3-002.html>)
- ・久光製薬人権方針 (http://www.hisamitsu.co.jp/company/pdf/csr/Human_rights_Policy.pdf)

久光製薬は、国際連合の「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、「政治的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」）や「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」における中核的労働基準、世界医師会の「ヘルシンキ宣言」などの人権に関する国際規範を支持しています。

4. 奴隷労働及び人身取引の防止に関する取り組み

体制

久光製薬は、CSR 担当取締役を委員長とする CSR 推進委員会を組織し、奴隷労働及び人身取引防止のための活動に取り組みます。CSR 部門が中心となり、関連部門に対して人権アセスメントや教育研修などを実施し進捗状況を確認しました。

リスク評価

サプライヤーについて、国際人権 NGO であるウォーク・フリー・ファウンデーションが公表する、世界各国における現代奴隷の状況を調査したグローバル・スレイバリー・インデックスなどを参考に、サプライヤーの所在国に基づく人権リスクの評価を実施しています。2018 年には、天然原料などを中心に主要原材料における人権リスク評価を実施し、当該サプライヤーに対して調査を行い、人権の侵害が起きていないことを確認しています。

臨床研究受託機関に対しては、医薬品規制調和国際会議における医薬品の臨床試験の実施の基準（ICH-GCP）に従い、人権の侵害が起きていないことを確認しています。

啓発活動及び内部通報制度

久光製薬は「久光企業憲章」において人権尊重の規範について定めており、全ての役員、従業員にハンドブックとして配布し、全管理者への教育研修を毎年継続して行うなどを行っています。

また、社内通報窓口「久光ほっとライン」を設置し、人権侵害の懸念を含む事項の通報を受け付けています。なお、2017 年度・2018 年度における人権侵害に関連する通報件数は 0 件でした。

5. 研修

久光製薬は、奴隷労働および人身取引の防止の取り組みが効果的に実施できるよう、すべての役員・従業員に対し、CSR 教育プログラムの項目として「人権」テーマを設定しました。

また、海外子会社や購買部門などの主要関連部門のスタッフに対し、「久光製薬人権方針」及び本ステートメントの内容理解を図る研修を実施しました。

6. 評価指標

2018 年は、主たるテーマに関して個別にモニタリングをすることとなりました。今後、サプライヤーを対象とした SAQ(自己チェックシート)の実施・分析と並行し、関係各国の状況を鑑み、適切な進捗状況の確認のための総合的な評価指標を設計していきます。

2019 年 6 月 28 日

久光製薬株式会社

代表取締役社長

